

国文学会の会則改正について（2021年7月28日）

会長 植山俊宏

本学会は発足以来さまざまな曲折を経ながらも七十年近くにわたって国文学科の研究組織として存続してまいりました。研究発表会の開催、機関誌『京都教育大学国文学会誌』の発行を二本柱として、会員の皆様のお力添えにより、今日まで活動を継続してこられたのは大変ありがたいことと感謝しております。ただ近年大学の法人化とそれに伴う教員数の削減、さらにはコロナ禍も加わって、学科をとりまく環境は厳しさを増し、従来の体制のままでは学会を健全に運営していくことが困難になりつつあります。そこで、『国文学会誌』が50号に達し、大学院が教育学研究科から教職大学院へと移行する来年を1つの区切りとして、学会のあり方を見直したいと存じます。その趣旨は主に以下の三点です。

- 一、非購読会員、永年会員を廃止する代わりに会費の徴収を購読会員からのみとし、煩雑となっていた名簿管理や会計事務を簡素化します。
- 二、電子化の流れに対応した連絡体制の構築や機関誌の刊行部数削減によってむだな支出を減らし、会費を徴収しない一般会員制度を創設します。
- 三、同窓会的なよさを残して会員の連絡は継続しつつも、学術的な団体としての体制を整備し、今後も研究・教育への寄与ができるよう努めてまいります。

そのために具体的には下記のような会則改正案を本年の総会に提案したいと考えています。

とはいえ、私たちが目指す活動を継続するために、ご賛同いただける皆様には引き続き購読会員として学会を支えていただくこともまた必要です。どうかぜひとも趣旨をお汲み取りの上ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

**会則改正案**（関係部分のみ抜粋し、改正箇所を下線を施しています）

現	新
<p>（会員）</p> <p>第五条 本会は、本学の国文学科教員、学部学生、大学院生、卒業生、および附属学校園の国語科関係教員を中心に構成し、その他本会の主旨に賛同するものも会員になることができる。</p> <p><u>卒業年度に合わせて六十五歳以上の会員は永年会員とし、会費を免除する。</u></p> <p>第六条 会員は、会報等の配布を受け、また、機関誌・研究発表会において研究を發表することができる。</p> <p>（会計）</p> <p>第八条 本会の経費は、会計、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。なお本会の会計は四月</p>	<p>（会員）</p> <p>第五条 本会は、本学の<u>国文学科・国語領域専攻等</u>に関わる卒業生、学部学生、大学院生、国文学科教員、附属学校園の国語科関係教員を中心に構成し、その他本会の主旨に賛同するものも会員になることができる。</p> <p><u>会員は学生会員、一般会員、購読会員で構成する。</u></p> <p>第六条 <u>一般会員、学生会員、購読会員</u>は、会報等の配布を受け、<u>研究発表会に参加して研究を發表することができる。学生会員と購読会員はさらに機関誌の配布を受け、機関誌において研究を發表することができる。</u></p> <p>（会計）</p> <p>第八条 本会の経費は、会計、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。なお本会の会計は四月</p>

<p>一日に始まり翌年三月三十一日に終わるものとする。</p> <p>付則</p> <p>本会則は平成四年六月二十八日から施行する。</p> <p>平成二十五年七月二十七日改正</p>	<p>一日に始まり翌年三月三十一日に終わるものとする。</p> <p><u>2 学生会員および一般会員の会費は無料とし、購読会員の会費は年 2,000 円とする。</u></p> <p><u>3 入会金は 2,000 円とする。学生会員の場合は、卒業時に入会金を支払い、一般会員もしくは購読会員に移行するものとする。なお購読会員は初年度に限り会費を免除する。</u></p> <p>付則</p> <p>本会則は平成四年六月二十八日から施行する。</p> <p>平成二十五年七月二十七日改正</p> <p><u>令和三年十一月二十三日改正</u></p>
--	--

なお、会則改正に併せて『国文学会誌』を第 50 号より横書き主体のレイアウトとし、以下のように投稿規定の一部を変更いたします。投稿規定の実質的な運用は第 51 号からになりますが、よろしく願い申し上げます。変更箇所の下線を施しています。

**投稿規定** (変更部分のみ抜粋)

- ・(投稿権) 特別な依頼原稿を除き、第一著者は京都教育大学国文学会購読会員であることを必要とします。
- ・(提出先) 原則として電子メールにより、tadashi@kyokyo-u.ac.jp (国文学科・谷口匡) まで、原稿の電子データを添付ファイルでお送りください。郵送の場合は、〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町一番地 京都教育大学国文学会 あてに手書きまたはプリントアウトした原稿をお送りください。なおその際、封筒に国文学会誌原稿在中と朱書きし、原稿には連絡先の電話番号・メールアドレスをお書き添えください。

原稿到着後一週間以内に編集委員よりメール・電話等で受け取りの連絡をします。万一原稿受け取りの連絡がない場合は上記にメールもしくは書面でお問い合わせ願います。

なお国文学会専用のメールアドレスとして kokubun@kyokyo-u.ac.jp を新たに設置しました。投稿以外の学会全般に関するお問い合わせや住所変更等の連絡はこちらをお願いいたします。会則改正についてのご意見もお寄せいただければ幸いです。

以上